

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6856117号
(P6856117)

(45) 発行日 令和3年4月7日(2021.4.7)

(24) 登録日 令和3年3月22日(2021.3.22)

(51) Int.Cl.

F 1

HO4W	28/08	(2009.01)	HO4W	28/08
HO4W	92/20	(2009.01)	HO4W	92/20
HO4W	16/26	(2009.01)	HO4W	16/26
HO4W	92/14	(2009.01)	HO4W	92/14

請求項の数 4 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2019-507386 (P2019-507386)
 (86) (22) 出願日 平成30年1月23日 (2018.1.23)
 (86) 国際出願番号 PCT/JP2018/001993
 (87) 国際公開番号 WO2018/173460
 (87) 国際公開日 平成30年9月27日 (2018.9.27)
 審査請求日 令和1年9月18日 (2019.9.18)
 (31) 優先権主張番号 特願2017-56953 (P2017-56953)
 (32) 優先日 平成29年3月23日 (2017.3.23)
 (33) 優先権主張国・地域又は機関
日本国 (JP)

(73) 特許権者 000004237
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目7番1号
(74) 代理人 100103894
弁理士 家入 健
(72) 発明者 龟井 晃
東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
(72) 発明者 山田 徹
東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
(72) 発明者 芹沢 昌宏
東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】無線中継局、及び通信方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局と通信端末との間の通信を中継する無線中継局であつて、
 予め定められた負荷を超える過負荷状態である第1の基地局とは異なる第2の基地局と接続している他の無線中継局から、接続要求メッセージを受信した場合、接続中である前記第1の基地局との接続を解消し、前記他の無線中継局と接続する通信手段を備える無線中継局。

【請求項2】

前記通信手段は、

前記他の無線中継局との間ににおいて、RRC connectionを確立する、請求項1に記載の無線中継局。 10

【請求項3】

前記通信手段は、

前記第2の基地局と接続している前記他の無線中継局から送信される接続要求メッセージを受信することによって、前記他の無線中継局に関する情報を受信する、請求項2に記載の無線中継局。

【請求項4】

基地局と通信端末との間の通信を中継する無線中継局において実行される通信方法であつて、

予め定められた負荷を超える過負荷状態である第1の基地局とは異なる第2の基地局と 20

接続している他の無線中継局から、接続要求メッセージを受信し、

受信した前記接続要求メッセージに基づいて、接続中である前記第1の基地局との接続を解消し、前記他の無線中継局と接続する、通信方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は基地局、無線中継局、通信方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

移動通信技術に関する標準規格を規定する3GPP(3rd Generation Partnership Project)において、基地局がカバーするエリアを拡張するためにリレー技術をサポートすることが定められている。 10

【0003】

非特許文献1には、リレー技術を実現するための構成が記載されている。具体的には、無線中継局RN(Relay Node)が、基地局DeNB(Donor evolved Node B)と通信端末UE(User Equipment)との間において送信される無線信号を中継する構成が記載されている。無線中継局RNは、基地局eNBの機能の一部を有しており、その機能を用いて通信端末UEと無線通信を行う。さらに、無線中継局RNは、通信端末UEの機能の一部を有しており、その機能を用いて、基地局DeNBと接続する。

【0004】

また、無線中継局RNは、通常、移動を前提とせず、予め定められた場所に設置される。そのため、無線中継局RNは、移動を前提とした技術である、セル間のハンドオーバーを実行するための機能を有していない。 20

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0005】

【非特許文献1】3GPP TS36.300 V14.1.0 (2016-12)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

今後、IoT(Internet Of Things)端末が普及してくると、基地局DeNB及び無線中継局RNは、大量のIoT端末と通信を行うことになる。そのため、基地局DeNBは、直接通信する通信端末UEもしくはIoT端末だけではなく、中継局RNを介して通信を行う通信端末UEもしくはIoT端末に関する通信リソースを確保する必要がある。しかし、基地局DeNBが有する通信リソースは有限であるため、IoT端末が増加した場合、基地局DeNBが高負荷状態となり、通信端末UEもしくはIoT端末は、基地局DeNBと通信を行うことができなくなるという問題が発生する。 30

【0007】

本開示の目的は、基地局が高負荷状態になった場合に、通信を行うことができなくなることを防止することができる基地局、無線中継局、通信方法、及びプログラムを提供することにある。 40

【課題を解決するための手段】

【0008】

本開示の第1の態様にかかる基地局は、無線中継局を介して通信端末と通信する基地局であって、自装置が予め定められた負荷を超える過負荷状態であることを検出する制御部と、前記制御部において過負荷状態であることが検出された場合に、前記無線中継局を過負荷状態ではない他の基地局と接続している他の無線中継局へ接続させるために、前記他の無線中継局に関する情報を前記無線中継局へ送信する通信部を備える。

【0009】

本開示の第2の態様にかかる無線中継局は、基地局と通信端末との間の通信を中継する

50

無線中継局であって、予め定められた負荷を超える過負荷状態である第1の基地局から、接続中である前記第1の基地局とは異なる第2の基地局と接続している他の無線中継局に関する情報を受信した場合、前記第1の基地局との接続を解消し、前記他の無線中継局と接続する通信部を備える。

【0010】

本開示の第3の態様にかかる通信方法は、無線中継局を介して通信端末と通信する基地局において実行される通信方法であって、前記基地局が予め定められた負荷を超える過負荷状態であるか否かを検出し、前記無線中継局を過負荷状態ではない他の基地局と接続している他の無線中継局へ接続させるために、前記他の無線中継局に関する情報を前記無線中継局へ送信する。

10

【0011】

本開示の第4の態様にかかるプログラムは、無線中継局を介して通信端末と通信する基地局であるコンピュータに実行させるプログラムであって、前記基地局が予め定められた負荷を超える過負荷状態であるか否かを検出し、前記無線中継局を過負荷状態ではない他の基地局と接続している他の無線基地局へ接続させるために、前記他の無線基地局に関する情報を前記無線中継局へ送信する、ことをコンピュータに実行させる。

【発明の効果】

【0012】

本開示により、基地局が高負荷状態になった場合に、通信を行うことができなくなることを防止することができる基地局、無線中継局、通信方法、及びプログラムを提供することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】実施の形態1にかかる通信システムの構成図である。

【図2】実施の形態2にかかる通信システムの構成図である。

【図3】実施の形態2にかかるD e N Bの構成図である。

【図4】実施の形態2にかかるリレーノードの構成図である。

【図5】実施の形態2にかかるD e N Bにおける過負荷検出時の処理の流れを示す図である。

【図6】実施の形態2にかかるD e N Bにおける過負荷検出時の処理の流れを示す図である。

30

【図7】実施の形態3にかかる通信システムの構成図である。

【図8】実施の形態3にかかるD e N Bにおける過負荷検出時の処理の流れを示す図である。

【図9】実施の形態3にかかるD e N Bにおける過負荷検出時の処理の流れを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

(実施の形態1)

以下、図面を参照して本開示の実施の形態について説明する。はじめに、図1を用いて本開示の実施の形態1にかかる通信システムの構成例について説明する。図1の通信システムは、基地局10、無線中継局20、及び通信端末30を有している。基地局10、無線中継局20、及び通信端末30は、プロセッサがメモリに格納されたプログラムを実行することによって動作するコンピュータ装置であってもよい。プロセッサは、例えば、マイクロプロセッサ、M P U (Micro Processing Unit)、もしくはC P U (Central Processing Unit)であってもよい。メモリは、揮発性メモリもしくは不揮発性メモリであってもよく、揮発性メモリ及び不揮発性メモリの組み合わせによって構成されてもよい。プロセッサは、以降の図面を用いて説明されるアルゴリズムをコンピュータに行わせるための命令群を含む1又は複数のプログラムを実行する。

40

【0015】

50

基地局 10 は、無線中継局 20 を介して通信端末 30 と通信する。基地局 10 は、3GPPにおいて仕様が規定されている DeNB であってもよい。また、無線中継局 20 は、3GPPにおいて仕様が規定されている RN であってもよい。また、通信端末 30 は、3GPPにおいて仕様が規定されている UE であってもよい。無線中継局 20 は、基地局 10 及び通信端末 30 と無線通信する。

【0016】

続いて、基地局 10 の構成例について説明する。基地局 10 は、制御部 11 及び通信部 12 を有している。制御部 11 及び通信部 12 は、プロセッサがメモリに格納されたプログラムを実行することによって処理が実行されるソフトウェアもしくはモジュールであってもよい。または、制御部 11 及び通信部 12 は、回路もしくはチップ等のハードウェアであってもよい。10

【0017】

制御部 11 は、基地局 10 の負荷状態を測定し、基地局 10 が予め定められた負荷を超える過負荷状態であることを検出する。負荷は、例えば、基地局 10 と通信する無線中継局 20 及び通信端末 30 の数、基地局 10 が処理するデータ量、基地局 10 の CPU (Central Processor Unit) 使用率、もしくは基地局 10 のメモリ使用率等であってもよい。制御部 11 は、基地局 10 と通信する無線中継局 20 及び通信端末 30 の数等の負荷の値が、予め定められた閾値を超えた場合に、過負荷状態であることを検出しててもよい。もしくは、制御部 11 は、他の装置から基地局 10 が過負荷状態であることを通知された場合に、基地局 10 が過負荷状態であることを検出しててもよい。20

【0018】

通信部 12 は、制御部 11 において基地局 10 が過負荷状態であることが検出された場合、無線中継局 20 を過負荷状態ではない他の基地局へ接続させるために、他の基地局に関する情報を無線中継局 20 へ送信する。他の基地局は、例えば、無線中継局と接続可能な機能もしくはインターフェースを有する DeNB であってもよい。また、他の基地局は、予め定められた負荷を超えていない基地局であってもよい。他の基地局に関する情報は、例えば、他の基地局を識別する識別情報であってもよい。具体的には、識別情報は、IP (Internet Protocol) アドレス等であってもよい。

【0019】

無線中継局 20 は、他の基地局に関する情報を受信することによって、基地局 10 が過負荷状態であると判定してもよい。この場合、無線中継局 20 は、他の基地局に関する情報を受信しているため、基地局 10 との接続を解消し、他の基地局と新たに接続することができる。つまり、基地局 10 は、無線中継局 20 へ他の基地局に関する情報を送信することによって、無線中継局 20 が他の基地局へ接続するように促すことができる。30

【0020】

以上説明したように、図 1 の基地局 10 は、過負荷状態である場合に、接続中の無線中継局 20 へ、他の基地局へ接続させるために、他の基地局に関する情報を送信することができる。これによって、過負荷状態の基地局 10 は、通信する装置の数を減少させることができるために、過負荷状態を解消することができる。その結果、基地局 10 は、過負荷状態による通信停止等の品質低下を防止することができる。40

【0021】

(実施の形態 2)

続いて、図 2 を用いて本開示の実施の形態 2 にかかる通信システムの構成例について説明する。図 2 の通信システムは、3GPPにおいて規定されている移動通信システムを示している。図 2 の通信システムは、RN 41、DeNB 42、DeNB 43、eNB 44、eNB 45、MME (Mobility Management Entity) 46、SGW (Serving Gateway) 47、及びUE 48 を有している。RN 41 は、図 1 の無線中継局 20 に相当する。DeNB 42 及び DeNB 43 は、図 1 の基地局 10 に相当する。UE 48 は、図 1 の通信端末 30 に相当する。

【0022】

MME46及びSGW47は、コアネットワークを構成するノードであり、コアネットワークノードと称されてもよい。MME46は、RN41及びUE48に関するペアラもしくはコネクションの制御等を行う。SGW47は、RN41もしくはUE48が送信もしくは受信するユーザデータを処理する。具体的には、SGW47は、ユーザデータの転送処理等を行う。

【0023】

eNB44及びeNB45は、無線通信方式としてLTE(Long Term Evolution)をサポートする基地局である。また、DeNB42及びDeNB43も、無線通信方式としてLTEをサポートする基地局である。DeNB42及びDeNB43は、RN41と接続し、RN41を制御する基地局であるが、eNB44及びeNB45は、RN41と接続しない。DeNB42がRN41と接続するとは、例えば、DeNB42がRN41との間において無線通信を行うことができる状態であってもよい。
10

【0024】

RN41は、DeNB42と無線通信を行う。また、RN41は、DeNB42とUE48との間において伝送されるユーザデータを中継する。また、RN41と、DeNB43との間の点線は、RN41が、接続先をDeNB42からDeNB43へ変更することができることを示している。RN41におけるDeNBの変更処理については後に詳述する。

【0025】

DeNB42は、eNB44及びRN41とX2インターフェースを設定することによって、eNB44とRN41との間において伝送されるX2シグナリングメッセージを中継することができる。言い換えると、DeNB42は、X2プロキシ機能(X2 proxy functionality)を有する。X2シグナリングメッセージは、X2インターフェースにおいて伝送される制御メッセージである。また、X2プロキシ機能は、eNB44とRN41との間において伝送されるユーザデータを中継することも含む。ユーザデータは、例えば、GTP(GPRS(General Packet Radio Service) Tunneling Protocol)データであってもよい。
20

【0026】

さらに、DeNB42は、MME46、SGW47、及びRN41とS1インターフェースを設定することによって、RN41とMME46との間、さらに、RN41とSGW47との間においてS1メッセージを中継することができる。言い換えると、DeNB42は、S1プロキシ機能(S1 proxy functionality)を有する。S1インターフェースは、具体的には、DeNB42とMME46との間は、S1-MMEインターフェースと称され、DeNB42とSGW47との間は、S1-Uインターフェースと称されてもよい。
30

【0027】

さらに、DeNB42は、RN41との間において無線回線を終端し、Unインターフェースを設定する。Unインターフェースを設定することは、例えば、RRC(Radio Resource Control) Connectionを設定すると言い換えられてもよい。RN41は、X2インターフェース、S1インターフェース、及びUnインターフェースを終端する。

【0028】

また、RN41は、UE48との間において無線回線を終端し、Uuインターフェースを設定する。また、eNB44及びeNB45の間にも、X2インターフェースが設定される。また、DeNB43も、DeNB42と同様に各種インターフェースが設定される。
40

【0029】

続いて、図3を用いて実施の形態2にかかるDeNB42の構成例について説明する。DeNB42は、図1の基地局10に管理部13が追加されている。図3においては、図1と異なる構成である管理部13について主に説明する。

【0030】

管理部13は、自装置及び他のDeNB、例えば、DeNB42及びDeNB43の負荷状態を管理する。さらに、管理部13は、eNB44及びeNB45の負荷状態を管理
50

してもよい。例えば、管理部13は、制御部11において測定された自装置の負荷状態に関する情報を管理する。さらに、管理部13は、DeNB43から送信されたDeNB43の負荷状態に関する情報を管理する。例えば、DeNB42は、MME46を介してDeNB43の負荷状態に関する情報を受信してもよく、eNB45及びeNB44を介してDeNB43の負荷状態に関する情報を受信してもよい。さらに、管理部13は、eNB44及びeNB45から送信されたeNB44及びeNB45の負荷状態に関する情報を管理してもよい。

【0031】

また、管理部13は、DeNB42及びDeNB43等の負荷状態を、ネットワークを構成する装置の負荷状態を管理するオペレーションシステム等から取得してもよい。また、管理部13は、コアネットワークノードからDeNB42及びDeNB43等の負荷状態を取得してもよい。例えば、管理部13は、S1インターフェースを介してコアネットワークであるMME46からDeNB42及びDeNB43等の負荷状態を取得してもよい。

【0032】

制御部11は、DeNB42が過負荷状態であることを検出した場合、管理部13において管理されているDeNBの中から、過負荷状態ではないDeNBを選択する。また、制御部11は、過負荷状態ではないDeNBが複数存在する場合、負荷が最も低いDeNBを選択してもよい。制御部11は、DeNB42が過負荷状態であることを検出した場合、通信部12を介して、選択したDeNBの識別情報をRN41へ送信する。

【0033】

続いて、図4を用いて実施の形態2にかかるRN41の構成例について説明する。RN41は、制御部51及び通信部52を有している。制御部51及び通信部52等のRN41を構成する構成要素は、プロセッサがメモリに格納されたプログラムを実行することによって処理が実行されるソフトウェアもしくはモジュールであってもよい。または、RN41を構成する構成要素は、回路もしくはチップ等のハードウェアであってもよい。

【0034】

通信部52は、DeNB42もしくはDeNB43と通信を行う。通信部52と、接続中のDeNB42もしくはDeNB43との間は、Unインターフェース、X2インターフェース、及びS1インターフェースが設定される。通信部52は、接続中のDeNBが過負荷状態になった場合、接続中のDeNBから、他のDeNBの識別情報を受信する。例えば、通信部52は、DeNB42と接続中である場合であって、DeNB42が過負荷状態となった場合に、DeNB42から、DeNB43に関する識別情報を受信する。

【0035】

制御部51は、通信部52を介して接続中のDeNBから他のDeNBの識別情報を受信した場合、接続中のDeNBとの接続を解消することを決定する。さらに、制御部51は、受信した識別情報を用いて、他のDeNBと接続することを決定する。

【0036】

通信部52は、制御部51における決定に基づいて、例えば、接続中のDeNB42との接続を解消する。さらに、通信部52は、DeNB42から送信されたDeNB43の識別情報を用いて、DeNB43と接続する。

【0037】

通信部52は、DeNB42もしくはDeNB43と通信するとともに、UE48とも通信する。

【0038】

続いて、図5を用いて実施の形態2にかかるDeNBにおける過負荷検出時の処理の流れについて説明する。図5においては、RN41は、DeNB42と接続中であることを前提とする。さらに、DeNB43が過負荷状態ではないことを前提とする。

【0039】

はじめに、DeNB42は、自装置が過負荷状態であることを検出する(S11)。次

10

20

30

40

50

に、D e N B 4 2 は、Overload IndicationメッセージをR N 4 1 へ送信する(S 1 2)。例えば、D e N B 4 2 は、U n インタフェースを介してOverload IndicationメッセージをR N 4 1 へ送信してもよい。D e N B 4 2 は、接続中の全てのR N へOverload Indicationメッセージを送信してもよい。もしくは、D e N B 4 2 は、接続中のR N の中から、任意の数のR N へOverload Indicationメッセージを送信してもよい。例えば、D e N B 4 2 は、R N 毎のデータ処理量を測定し、データ処理量が多いR N もしくはデータ処理量が少ないR N を選択し、Overload Indicationメッセージを送信してもよい。

【0 0 4 0】

Overload Indicationメッセージは、R N 4 1 へD e N B 4 2 が過負荷状態であることを通知するために用いられる。Overload Indicationメッセージは、過負荷状態ではないD e N B 4 3 の識別情報を含む。

10

【0 0 4 1】

次に、R N 4 1 は、Overload Indicationメッセージに含まれるD e N B 4 3 の識別情報を用いて、D e N B 4 3 へ接続要求メッセージを送信する(S 1 3)。接続要求メッセージは、現在接続中のD e N B 4 2 に関する識別情報を含む。

【0 0 4 2】

次に、D e N B 4 3 は、R N 4 1 が接続中のD e N B 4 2 へR N 情報要求メッセージを、e N B 4 5 及びe N B 4 4 を介して送信する(S 1 4)。もしくは、D e N B 4 3 は、M M E 4 6 を介してD e N B 4 2 へR N 接続情報要求メッセージを送信してもよい。

20

【0 0 4 3】

次に、D e N B 4 2 は、R N 情報要求メッセージに対する応答メッセージとして、R N 情報応答メッセージをe N B 4 4 及びe N B 4 5 を介してD e N B 4 3 へ送信する(S 1 5)。R N 情報応答メッセージは、D e N B 4 3 がR N 4 1 とセッションを確立するために必要な情報を含んでもよい。例えば、R N 情報応答メッセージは、R N 4 1 に割り当てられているアドレス情報、R N 4 1 に関するセキュリティパラメータ等を含んでもよい。また、D e N B 4 2 は、R N 情報応答メッセージをM M E 4 6 を介してD e N B 4 3 へ送信してもよい。

【0 0 4 4】

次に、D e N B 4 3 は、R N 4 1 との間にU n インタフェースを設定する(S 1 6)。次に、D e N B 4 3 は、R N 4 1 との間、及び、M M E 4 6 との間にS 1 - M M E インタフェースを設定する(S 1 7)。さらに、D e N B 4 3 は、R N 4 1 との間、及びS G W 4 7 との間にS 1 - U インタフェースを設定する(S 1 7)。

30

【0 0 4 5】

次に、D e N B 4 3 は、R N 4 1 との間、及び、e N B 4 5 との間にX 2 インタフェースを設定する(S 1 8)。また、R N 4 1 は、ステップS 1 2 においてOverload Indicationメッセージを受信した後から、ステップS 1 8 においてX 2 インタフェースを設定した後までの任意のタイミングに、D e N B 4 2 との間の接続を解消する。接続を解消するとは、R N 4 1 とD e N B 4 2 との間に設定された、U n インタフェース、X 2 インタフェース、及びS 1 インタフェースの設定を解除することであってもよい。

【0 0 4 6】

40

続いて、図6を用いて、図5とは異なるD e N B における過負荷検出時の処理の流れについて説明する。はじめに、D e N B 4 2 は、自装置が過負荷状態であることを検出する(S 2 1)。次に、D e N B 4 2 は、Overload Indicationメッセージを、e N B 4 4 及びe N B 4 5 を介して、D e N B 4 3 へ送信する(S 2 2)。Overload IndicationメッセージはD e N B 4 3 へD e N B 4 2 が過負荷状態であることを通知するために用いられる。Overload Indicationメッセージは、接続中のR N 4 1 を識別する情報を含んでもよい。また、D e N B 4 2 は、M M E 4 6 を介してOverload IndicationメッセージをD e N B 4 3 へ送信してもよい。

【0 0 4 7】

D e N B 4 2 は、周囲のD e N B の負荷状態を管理しており、例えば、過負荷状態では

50

ないDeNBもしくは負荷状態が最も低いDeNBを選択する。DeNB42は、選択したDeNB43へ、Overload Indicationメッセージを送信する。

【0048】

次に、DeNB43は、DeNB42へRN情報要求メッセージを、eNB45及びeNB44を介して送信する(S23)。もしくは、DeNB43は、MME46を介してDeNB42へRN接続情報要求メッセージを送信してもよい。DeNB43は、RN41に関する情報を要求するために、RN41の識別情報を設定したRN情報要求メッセージをDeNB42へ送信してもよい。

【0049】

次に、DeNB42は、RN情報要求メッセージに対する応答メッセージとして、RN情報応答メッセージを、eNB44及びeNB45を介して、DeNB43へ送信する(S24)。もしくは、DeNB42は、MME46を介してRN情報応答メッセージをDeNB43へ送信してもよい。DeNB42は、RN情報要求メッセージに、特定のRN、例えば、RN41の識別情報が設定されている場合、RN41とセッションを確立するために必要な情報をRN情報応答メッセージに含めてよい。もしくは、DeNB42は、RN情報要求メッセージに、特定のRNが設定されていない場合、DeNB42と接続中のそれぞれのRNとセッションを確立するために必要な情報をRN情報応答メッセージに含めてよい。

【0050】

次に、DeNB43は、RN情報応答メッセージに含まれる情報を用いて、それぞれのRNに対して、接続要求メッセージを送信する(S25)。図6においては、DeNB43が、RN41へ接続要求メッセージを送信することを示している。

【0051】

ステップS26～S28は、ステップS16～S18と同様であるため詳細な説明を省略する。

【0052】

以上説明したように、実施の形態2にかかる通信システムを用いることにより、DeNBが過負荷状態となった場合に、DeNBは、RNに対して、自装置とは異なるDeNBの識別情報を送信することができる。RNは、接続中のDeNBから、他のDeNBの識別情報を受信した場合、接続中のDeNBから指定された他のDeNBへ、接続先を変更することができる。これによって、RN41及びRN41に接続しているUEは、DeNBが過負荷状態となった場合であっても、通信を行うことができる。

【0053】

(実施の形態3)

続いて、図7を用いて、実施の形態3にかかる通信システムの構成例について説明する。図7の通信システムは、RN41が、RN61を介してDeNB43と通信を行うことが示されている。図7におけるその他の構成は、図2と同様であるため詳細な説明を省略する。図7におけるRN41とRN61との間の点線は、RN41が、はじめにDeNB42と通信を行っており、その後、接続先をDeNB42からRN61へ変更することを示している。

【0054】

RN41は、RN61へ接続する際に、RN61との間にUuインターフェースを設定してもよい。また、RN41は、UE48とUuインターフェースを設定している場合、Uuプロキシ機能を実行する。もしくは、RN41は、UE48と、Bluetooth(登録商標)等の近距離無線通信を用いて接続してもよく、無線LAN通信を用いて接続してもよい。もしくは、RN41は、3GPPにおいてD2D(Device to Device)通信を行うために定められている通信方式であるProSe(Proximity Service)を用いてUE48と通信を行ってもよい。

【0055】

続いて、図8を用いて実施の形態3にかかるDeNBにおける過負荷検出時の処理の流

10

20

30

40

50

れについて説明する。図8においては、RN41は、DeNB42と接続中であることを前提とする。また、DeNB43は、過負荷状態ではないことを前提とする。

【0056】

はじめに、DeNB42は、自装置が過負荷状態であることを検出する(S31)。次に、DeNB42は、Overload IndicationメッセージをRN41へ送信する(S32)。

【0057】

Overload Indicationメッセージは、RN41へDeNB42が過負荷状態であることを通知するために用いられる。Overload Indicationメッセージは、過負荷状態ではないDeNB43と接続中のRN61の識別情報を含む。DeNB42は、他のDeNBの負荷状態に関する情報を受信する時に、併せて、それぞれのDeNBと接続中のRNの識別情報を受信していてもよい。

【0058】

次に、RN41は、Overload Indicationメッセージに含まれるRN61の識別情報を用いて、RN61へ接続要求メッセージを送信する(S33)。接続要求メッセージは、現在接続中のDeNB42に関する識別情報を含む。

【0059】

次に、RN61は、RN41が接続中のDeNB42へRN情報要求メッセージを、DeNB43、eNB45、及びeNB44を介して送信する(S34)。もしくは、RN61は、DeNB43及びMME46を介してDeNB42へRN情報要求メッセージを送信してもよい。

【0060】

次に、DeNB42は、RN情報要求メッセージに対する応答メッセージとして、RN情報応答メッセージを、eNB44、eNB45、及びDeNB43を介してRN61へ送信する(S35)。もしくは、DeNB42は、MME46及びDeNB43を介して、RN情報応答メッセージをRN61へ送信してもよい。RN情報応答メッセージは、RN61がRN41とセッションを確立するために必要な情報を含んでもよい。例えば、RN情報応答メッセージは、RN41に割り当てられているアドレス情報、RN41に関するセキュリティパラメータ等を含んでもよい。

【0061】

次に、RN61は、RN41との間にUuインターフェースを設定する(S36)。次に、DeNB43は、RN41とRN61とが接続したことに伴い、RN61との間のUnインターフェースの設定を更新する(S37)。さらに、DeNB43は、RN41とRN61とが接続したことに伴い、RN61との間、及び、MME46との間のS1-MMEインターフェースの設定を更新する(S38)。さらに、DeNB43は、RN41とRN61とが接続したことに伴い、RN61との間、及び、SGW47との間のS1-Uインターフェースの設定を更新する(S38)。

【0062】

次に、DeNB43は、RN41とRN61とが接続したことに伴い、RN61との間、及び、eNB45との間のX2インターフェースの設定を更新する(S39)。

【0063】

続いて、図9を用いて、図8とは異なる、DeNBにおける過負荷検出時の処理の流れについて説明する。はじめに、DeNB42は、自装置が過負荷状態であることを検出する(S41)。次に、DeNB42は、Overload Indicationメッセージを、eNB44、eNB45、及びDeNB43を介して、RN61へ送信する(S42)。もしくは、DeNB42は、Overload Indicationメッセージを、MME46及びDeNB43を介して、RN61へ送信してもよい。Overload Indicationメッセージは、RN61へDeNB42が過負荷状態であることを通知するために用いられる。Overload Indicationメッセージは、接続中のRN41を識別する情報を含んでもよい。DeNB42は、他のDeNBの負荷状態に関する情報を受信する時に、併せて、それぞれのDeNBと接続中の

10

20

30

40

50

R N の識別情報も受信していてよい。

【 0 0 6 4 】

次に、R N 6 1 は、D e N B 4 2 へ R N 情報要求メッセージを、D e N B 4 3 、e N B 4 5 及びe N B 4 4 を介して送信する (S 4 3)。もしくは、R N 6 1 は、D e N B 4 3 及びM M E 4 6 を介してD e N B 4 2 へ R N 情報要求メッセージを送信してもよい。R N 6 1 は、R N 4 1 に関する情報を要求するために、R N 4 1 の識別情報を設定したR N 情報要求メッセージをD e N B 4 2 へ送信してもよい。

【 0 0 6 5 】

次に、D e N B 4 2 は、R N 情報要求メッセージに対する応答メッセージとして、R N 情報応答メッセージを、e N B 4 4 、e N B 4 5 、及びD e N B 4 3 を介して、R N 6 1 へ送信する (S 4 4)。もしくは、D e N B 4 2 は、M M E 4 6 及びD e N B 4 3 を介して、R N 情報応答メッセージをR N 6 1 へ送信してもよい。D e N B 4 2 は、R N 情報要求メッセージに、特定のR N 、例えば、R N 4 1 の識別情報が設定されている場合、R N 4 1 とセッションを確立するために必要な情報をR N 情報応答メッセージに含めてもよい。もしくは、D e N B 4 2 は、R N 情報要求メッセージに、特定のR N が設定されていない場合、D e N B 4 2 と接続中のそれぞれのR N とセッションを確立するために必要な情報をR N 情報応答メッセージに含めてもよい。

10

【 0 0 6 6 】

次に、R N 6 1 は、R N 情報応答メッセージに含まれる情報を用いて、それぞれのR N に対して、接続要求メッセージを送信する (S 4 5)。図9においては、R N 6 1 が、R N 4 1 へ接続要求メッセージを送信することを示している。

20

【 0 0 6 7 】

ステップS 4 6 ~ S 4 9 は、ステップS 3 6 ~ S 3 9 と同様であるため詳細な説明を省略する。

【 0 0 6 8 】

以上説明したように、実施の形態3にかかる通信システムを用いることによって、R N 4 1 は、D e N B 4 2 が過負荷状態となった場合に、R N 6 1 を介して、過負荷状態となつていないD e N B 4 3 と通信することができる。これによって、R N 4 1 及びR N 4 1 に接続しているU E は、D e N B が過負荷状態となった場合であっても、通信を行うことができる。

30

【 0 0 6 9 】

上述の実施の形態は、ハードウェアで構成される例として説明したが、これに限定されるものではない。本開示は、通信端末、無線中継局、及び基地局における処理を、C P U (Central Processing Unit) にコンピュータプログラムを実行させることにより実現することも可能である。

【 0 0 7 0 】

上述の例において、プログラムは、様々なタイプの非一時的なコンピュータ可読媒体 (non-transitory computer readable medium) を用いて格納され、コンピュータに供給することができる。非一時的なコンピュータ可読媒体は、様々なタイプの実体のある記録媒体 (tangible storage medium) を含む。非一時的なコンピュータ可読媒体の例は、磁気記録媒体 (例えばフレキシブルディスク、磁気テープ、ハードディスクドライブ) 、光磁気記録媒体 (例えば光磁気ディスク) 、C D - R O M (Read Only Memory) 、C D - R 、C D - R / W 、半導体メモリ (例えば、マスクR O M 、P R O M (Programmable ROM) 、E P R O M (Erasable PROM) 、フラッシュR O M 、R A M (Random Access Memory)) を含む。また、プログラムは、様々なタイプの一時的なコンピュータ可読媒体 (transitory computer readable medium) によってコンピュータに供給されてもよい。一時的なコンピュータ可読媒体の例は、電気信号、光信号、及び電磁波を含む。一時的なコンピュータ可読媒体は、電線及び光ファイバ等の有線通信路、又は無線通信路を介して、プログラムをコンピュータに供給できる。

40

【 0 0 7 1 】

50

なお、本開示は上記実施の形態に限られたものではなく、趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更することが可能である。また、本開示は、それぞれの実施の形態を適宜組み合わせて実施されてもよい。

【0072】

以上、実施の形態を参照して本願発明を説明したが、本願発明は上記によって限定されるものではない。本願発明の構成や詳細には、発明のスコープ内で当業者が理解し得る様々な変更をすることができる。

【0073】

この出願は、2017年3月23日に出願された日本出願特願2017-056953を基礎とする優先権を主張し、その開示の全てをここに取り込む。

10

【0074】

上記の実施形態の一部又は全部は、以下の付記のようにも記載されうるが、以下には限られない。

(付記1)

無線中継局を介して通信端末と通信する基地局であって、
自装置が予め定められた負荷を超える過負荷状態であることを検出する制御部と、
前記制御部において過負荷状態であることが検出された場合に、前記無線中継局を過負荷状態ではない他の基地局と接続している他の無線中継局へ接続させるために、前記他の無線中継局に関する情報を前記無線中継局へ送信する通信部を備える基地局。

(付記2)

他の基地局の負荷状態を管理する管理部をさらに備え、
前記通信部は、
過負荷状態ではない前記他の基地局と接続している前記他の無線中継局に関する情報を前記無線中継局へ送信する、付記1に記載の基地局。

20

(付記3)

前記管理部は、
前記他の基地局の負荷状態とともに自装置の負荷状態を管理し、
前記通信部は、
前記管理部において、自装置が過負荷状態であることが検出された場合、Unインタフェースを用いて前記無線中継局へ、前記他の無線中継局に関する情報及び自装置が過負荷状態であることを示す情報を送信する、付記2に記載の基地局。

30

(付記4)

前記管理部は、
前記他の基地局の負荷状態とともに自装置の負荷状態を管理し、
前記通信部は、
前記管理部において、自装置が過負荷状態であることが検出された場合、前記他の無線中継局へ、自装置が過負荷状態であることを示す情報を送信する、付記2に記載の基地局。
。

(付記5)

基地局と通信端末との間の通信を中継する無線中継局であって、
予め定められた負荷を超える過負荷状態である第1の基地局から、接続中である前記第1の基地局とは異なる第2の基地局と接続している他の無線中継局に関する情報を受信した場合、前記第1の基地局との接続を解消し、前記他の無線中継局と接続する通信部を備える無線中継局。

40

(付記6)

前記通信部は、
前記他の無線中継局との間において、RRC connectionを確立する、付記5に記載の無線中継局。

(付記7)

前記通信部は、

50

前記第2の基地局と接続している前記他の無線中継局から送信される接続要求メッセージを受信することによって、前記他の無線中継局に関する情報を受信する、付記6に記載の無線中継局。

(付記8)

無線中継局を介して通信端末と通信する基地局において実行される通信方法であって、前記基地局が予め定められた負荷を超える過負荷状態であるか否かを検出し、前記無線中継局を過負荷状態ではない他の基地局と接続している他の無線中継局へ接続させるために、前記他の無線中継局に関する情報を前記無線中継局へ送信する、通信方法。

(付記9)

10

基地局と通信端末との間の通信を中継する無線中継局において実行される通信方法であって、

予め定められた負荷を超える過負荷状態である第1の基地局から、接続中である前記第1の基地局とは異なる第2の基地局と接続している他の無線中継局に関する情報を受信し、

受信した前記情報に基づいて、前記第1の基地局との接続を解消し、前記他の無線中継局と接続する、通信方法。

(付記10)

無線中継局を介して通信端末と通信する基地局であるコンピュータに実行させるプログラムであって、

20

前記基地局が予め定められた負荷を超える過負荷状態であるか否かを検出し、前記無線中継局を過負荷状態ではない他の基地局と接続している他の無線基地局へ接続させるために、前記他の無線基地局に関する情報を前記無線中継局へ送信する、ことをコンピュータに実行させるプログラム。

(付記11)

基地局と通信端末との間の通信を中継する無線中継局であるコンピュータに実行させるプログラムであって、

予め定められた負荷を超える過負荷状態である第1の基地局から、接続中である前記第1の基地局とは異なる第2の基地局と接続している他の無線中継局に関する情報を受信し、

30

受信した前記情報に基づいて、前記第1の基地局との接続を解消し、前記他の無線基地局と接続する、ことをコンピュータに実行させるプログラム。

【符号の説明】

【0075】

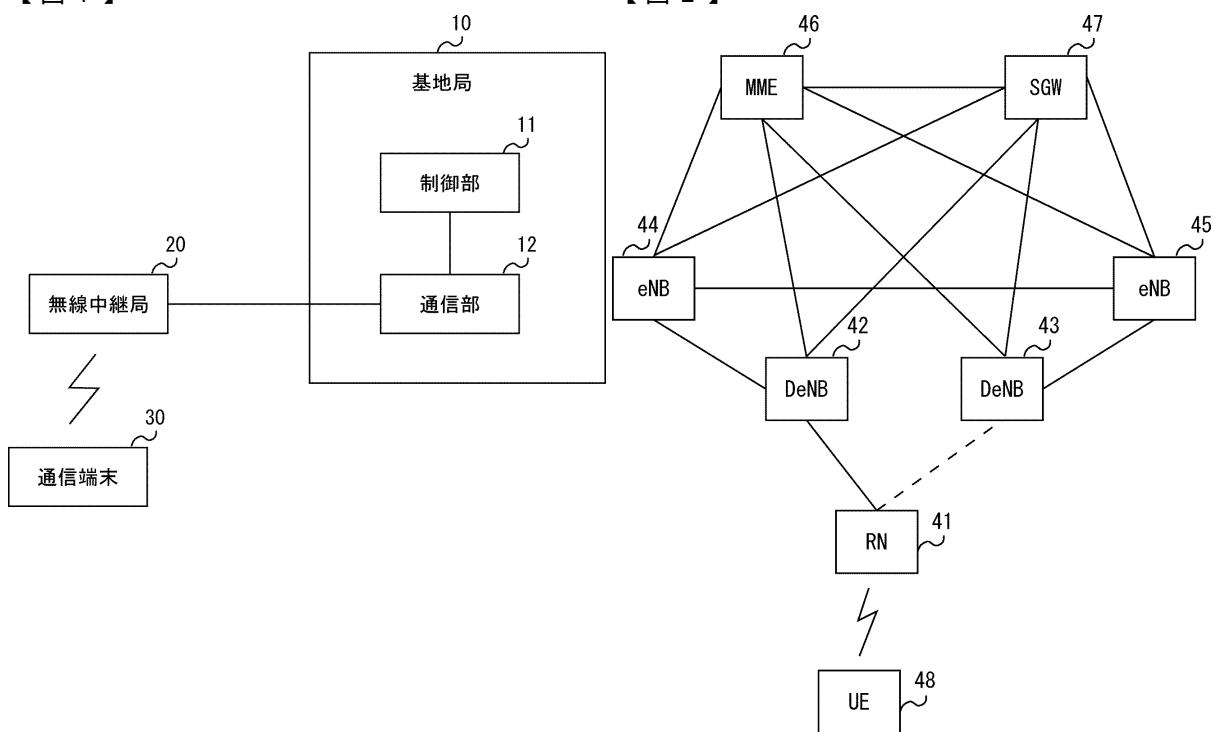
- 1 0 基地局
- 1 1 制御部
- 1 2 通信部
- 1 3 管理部
- 2 0 無線中継局
- 3 0 通信端末
- 4 1 R N
- 4 2 D e N B
- 4 3 D e N B
- 4 4 e N B
- 4 5 e N B
- 4 6 M M E
- 4 7 S G W
- 4 8 U E
- 5 1 制御部
- 5 2 通信部

40

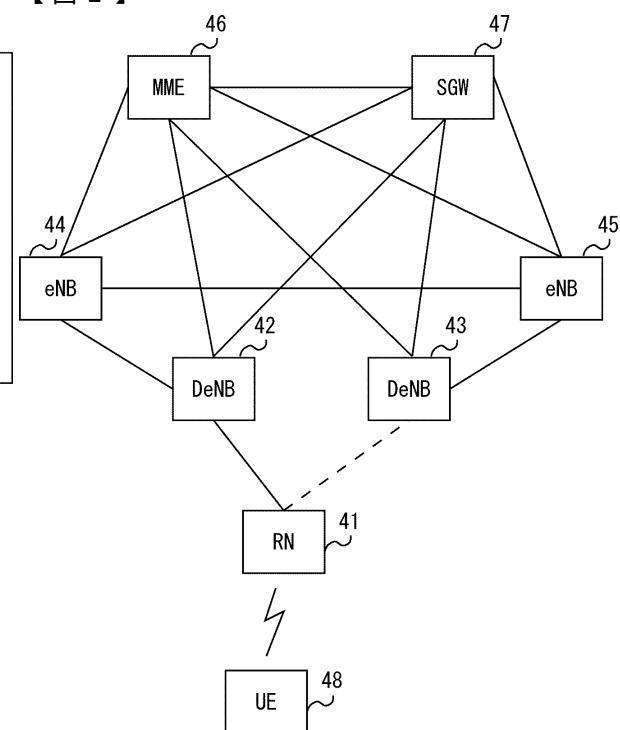
50

6 1 R N

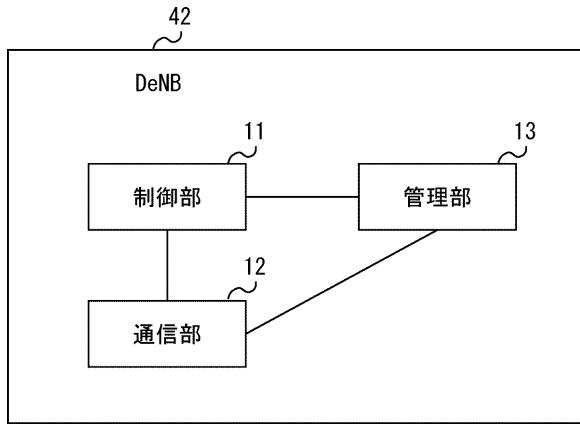
【図1】



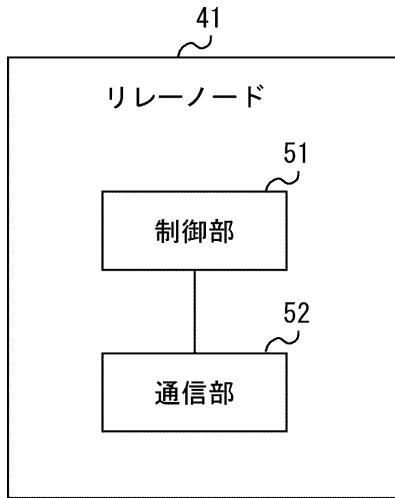
【図2】



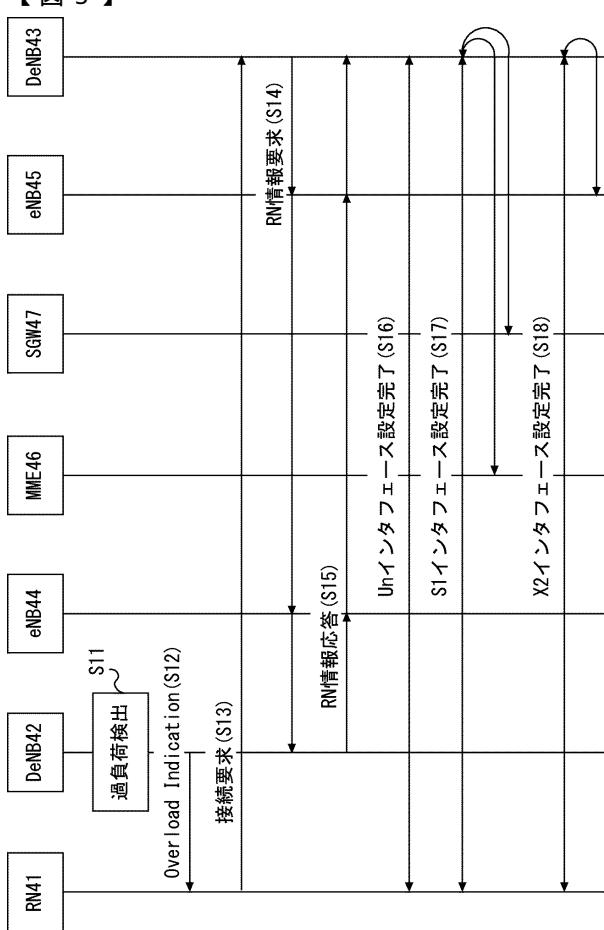
【図3】



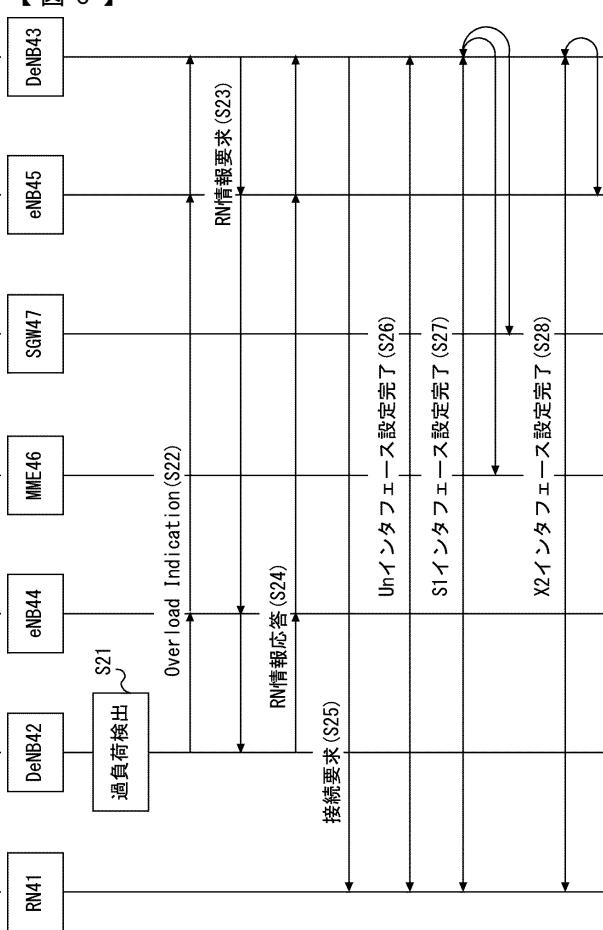
【図4】



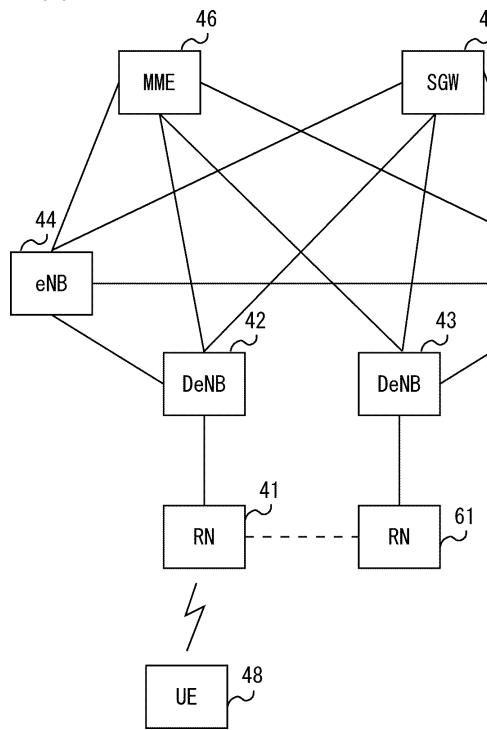
【図5】



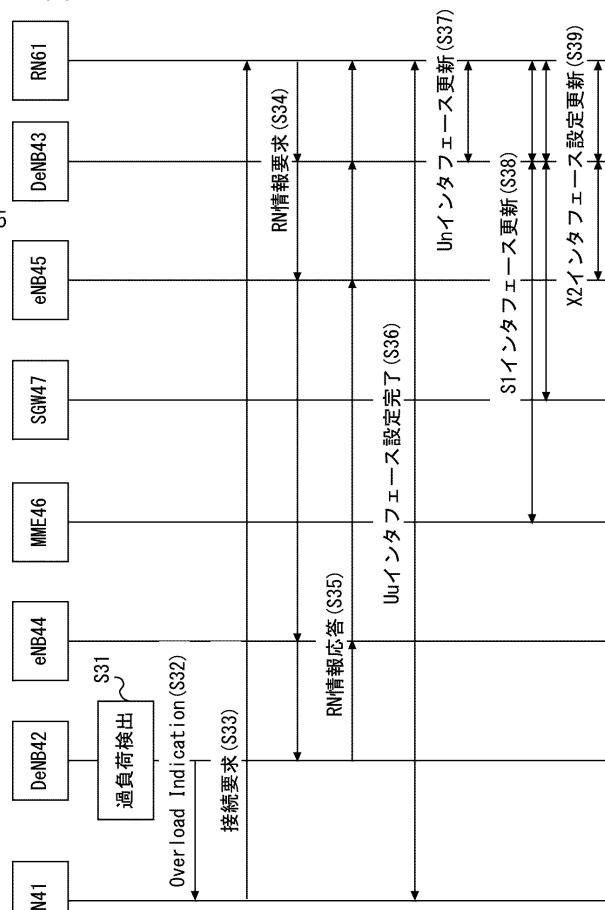
【図6】



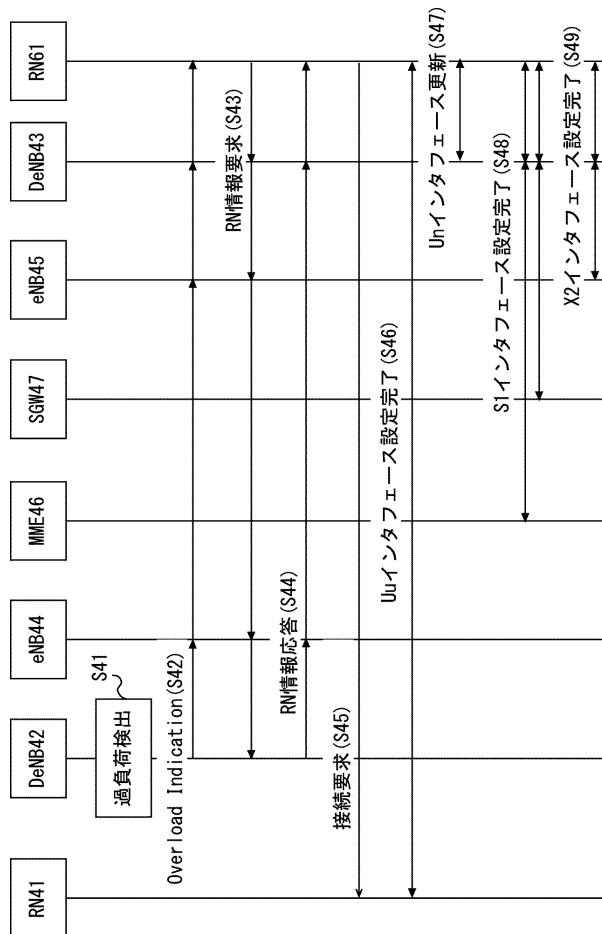
【 図 7 】



【 四 8 】



【図9】



フロントページの続き

(72)発明者 平田 恭二
東京都港区芝五丁目 7 番 1 号 日本電気株式会社内

(72)発明者 奥山 祐美子
東京都港区芝五丁目 7 番 1 号 日本電気株式会社内

(72)発明者 下間 政志
東京都八王子市別所二丁目 21 番地 8 - 201 株式会社テクノエッジ内

(72)発明者 長谷川 聰
東京都八王子市別所二丁目 21 番地 8 - 201 株式会社テクノエッジ内

審査官 野村 潔

(56)参考文献 國際公開第 2010 / 009579 (WO , A1)
國際公開第 2012 / 073410 (WO , A1)
特開 2012 - 029318 (JP , A)
國際公開第 2014 / 167767 (WO , A1)
Ericsson , Rapporteur Correction of X2AP[online] , 3GPP TSG-RAN WG3#79 R3-130302 , インターネット: <URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG3_Iu/TSGR3_79/Docs/R3-130302.zip> , 2013年 1月 29日
Institute for Information Industry (III) , Coiler Corporation , Sample Operating Procedures for Alternative 4 type-I Relay[online] , 3GPP TSG-RAN WG3#65bis R3-092287 , インターネット: <URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG3_Iu/TSGR3_65bis/Docs/R3-092287.zip> , 2009年 10月 2日

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

H 04 B 7 / 24 - 7 / 26
H 04 W 4 / 00 - 99 / 00
3 G P P T S G R A N W G 1 - 4
S A W G 1 - 4
C T W G 1、 4